

# 新規高卒者を対象とする求人の取扱について

新規高卒者の募集・採用に係るルール・制度のうち、概要をまとめましたので、求人のご提出にあたってご確認をお願いします。また、詳細については「令和7年3月新規学卒者を対象とする求人申込みの手続き等ご案内」（青森労働局HP参照）もご確認ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/content/contents/kyujin\\_goannai.pdf](https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/content/contents/kyujin_goannai.pdf)

※応募に関する申し合わせ、求人票の作成要領、求人活動のルール・留意点、県内学校一覧等を掲載しています。



(PDF, 約12MB)

## ■ 募集時におけるポイント

- 求人申込・選考開始等の時期を遵守してください。

	求人受付開始	求人公開開始	推薦開始	選考開始	採用内定開始	複数応募	入社日
高校	6月1日	7月1日	9月5日 ※書類到達日	9月16日	9月16日	10月1日 ※青森県の場合	卒業の翌日以降
(参考) 大学等	2月1日	4月1日	6月1日	6月1日	10月1日	—	—

- 採用人数や選考スケジュールについて十分に検討し、募集の中止や募集人員の削減が生じないようご注意ください。

(※) 高卒求人の募集人数を、大卒求人又は一般求人と重複することはできません。

不適切な例：大卒求人又は一般求人採用者が決定したため、高卒求人の募集人員を削減する。

(※) 内定者が決まらない場合は、令和7年6月30日まで求人を公開することとなります。

「応募者がいない」等の理由により募集を終了することはできません。

一方で、あらかじめ応募の受付期間を設定する場合には、求人提出時にその旨を明記してください。

(※) やむを得ず募集の中止や募集人員の削減を行う場合は、定められた様式に記載の上、事前にハローワークへの届出が必要です。またその内容は厚生労働省本省へ報告、共有することとなります。

- 生徒及び高校は、一度受理された求人票の内容を前提として応募先の検討を行うため、一度申し込んだ求人内容の変更が生じないようにしてください。 やむを得ず変更する場合には、ハローワークへご連絡いただくほか、高校、内定者及び新たに応募した生徒への明示が必要となる場合があります。また、求人者マイページからの変更はできません。

- 卒業後3年以内の方も新卒枠として応募ができるよう、ご検討をお願いします。

- 求人の申込は来所による場合や郵送によるほか、求人者マイページからの申込（オンライン申込）が便利ですので活用ください。詳細は裏面をご確認いただくほか、ハローワークへお問い合わせください。

(※) 事業所から高校へ直接求人の申込を行うことはできません。

- 提出された求人はハローワークにて内容等を確認の上、7月1日以降に受付印を押印した求人票を各事業所へ郵送します。高校へ求人活動を行う際には、事前に各校の担当者へ連絡の上で、当該求人票の写しを用いて行ってください。

原則として「高卒就職情報 WEB 提供サービス」にて公開され、全国の高校から閲覧可能となります。

一方で求人先高校を指定する等により公開を希望しない場合は、求人提出時にお知らせください。

- 生徒の応募先企業の選択や入社後の早期離職防止のためにも、応募前職場見学の積極的な受入（求人提出以降に限る）をお願いします。見学に際し、応募書類の提出を求めたり採用選考につながる質問は行わないようご注意ください。

## ■ 応募受付～採用内定時におけるポイント

- 応募に際し全国統一応募用紙（履歴書・調査書）以外の書類を求めるとはできません。

- 公正な採用選考に留意し、本人の適性・能力以外のこと（親の職業、家庭状況等）を選考基準としないてください。

- 応募機会確保のため、応募受付から面接等まで日にちを空けないよう努めてください。選考結果の通知は、原則として選考後7日以内に、高校を通じて行ってください。 早期の採用内定にご協力をお願いします。

- 青森県の場合は、10月1日以降1人の生徒につき2社までの複数応募が可能とされています。

- 採用内定者が生じた都度、ハローワークへご連絡ください。求人充足又は受付期間終了の際にも連絡が必要です。

- 入社日は卒業後の日付とし、実習や研修等の場合を含め卒業前に就労させることはできません。

# 高卒求人者の早期提出・採用をお願いします

◆ 令和6年3月新規高等学校卒業者の内定状況（青森県内の状況）

	R5.9末時点	R5.10末時点	R5.11末時点	R5.12末時点	R6.3末時点
就職内定率 (%)	57.0	78.7	85.3	89.8	98.9
うち県内希望	47.9	72.0	79.3	85.0	98.4
県外希望	70.3	88.4	94.5	96.8	99.5

昨年度においては選考開始である9月の末日までに57.0%、10月の末日までには78.7%と、多くの生徒が早期に採用内定しています。優秀な人材確保のためにも、**早期の求人提出**と、夏休み等を利用した**応募前職場見学**の受入をお願いいたします。

## オンライン求人申し込みは、求人者マイページの開設から

会社・事業所のメールアドレスをご用意の上、会社・事業所のパソコンからお手続きください。



### 開設手順① ハローワークに求人を申し込んだことがある場合

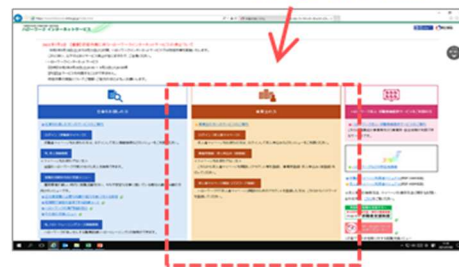
- 1 ハローワークの窓口または電話でメールアドレスを登録
- 2 ハローワークインターネットサービスにアクセス  
・パスワードを登録  
・1で登録したメールアドレスを入力し、利用規約などに同意
- 3 2で入力したメールアドレスで認証キーを受信（50分間有効）
- 4 3で受信した認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

### ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

事業主向けメニュー



### 開設手順② 初めてハローワークに求人を申し込む場合

- 1 ハローワークインターネットサービスにアクセス  
・メールアドレスとパスワードを登録、ログインアカウントを作成  
・事業所情報と求人情報を仮登録
- 2 ハローワークの窓口または電話で本登録手続きを行い開設完了

求人者マイページより「新規求人情報を登録」の際に、「求人区分等登録」の画面にて区分1で「新規学卒者等」、区分1詳細で「高卒」を選択することで、高卒求人申込ができます

求人対象年度（卒業月）を間違わないようご注意ください。  
**「2025（令和7）年3月卒業の求人」**  
（※6月1日前は入力できません）

### 求人仮登録

1. 求人区分等
2. 事業所情報
3. 仕事内容
4. 賃金・手当
5. 労働時間
6. 保険・年金・定年等
7. 求人PR情報
8. 選考方法

### 求人区分等登録

一時保存

※「一時保存」すると、一時保存を行ったところから求人仮登録を再開することができます。ただし、登録内容が異なる求人区分を変更した場合（一般→高卒等）、変更前の求人区分に関連する項目は、保存されません。

と表示されている項目は、必ず入力してください。  
と表示されている項目は、可能な範囲で入力してください。  
【事業所・求人情報の入力方法】をご覧ください。

区分1  一般  **新規学卒者等**  季節  出稼ぎ  
 障害者（任意）

区分1詳細  
 大卒等  
大卒等詳細  
1つ以上選択してください。  
(  大学院  大学  短大  高専  専修学校  能開校 )

**高卒**

求人対象年度

マイページの操作時にご不明点があれば、お気軽にハローワークへお問い合わせください。電話のほか、訪問によるサポートも実施していますのでご相談ください。